

令和元年第2回津南町議会定例会会議録

(6月14日)

招集告示年月日		令和元年6月4日		招集場所		津南町役場議場	
開会	令和元年6月12日 午前10時00分			閉会	令和元年6月14日午後0時47分		
応招・ 不応招  出席・ 欠席の別	議席番号	議員名	応招等の別	議席番号	議員名	応招等の別	
	1番	半戸義昭	応・出	8番	津端眞一	応・出	
	2番	村山道明	不応・欠	9番	大平謙一	応・出	
	3番	石田タマエ	応・出	10番	河田強一	応・出	
	4番	風巻光明	応・出	11番			
	5番	筒井秀樹	応・出	12番	吉野徹	応・出	
	6番	栞原洋子	応・出	13番	恩田稔	応・出	
	7番	中山弘	応・出	14番	草津進	応・出	
地方自治 法第121条 の規定に より説明 のため出 席した者 の職・氏名 (出席者： ○印)	職名	氏名	出席者	職名	氏名	出席者	
	町長	桑原悠	○	税務町民課長	小林武	○	
	副町長	小野塚均	○	地域振興課長 農業委員会事務局長	小島孝之	○	
	教育長	桑原正	○	建設課長	柳澤康義	○	
	農業委員会 長	涌井直		教育委員会教育次長	上村栄一	○	
	監査委員	藤ノ木勤	○	会計管理者	板場康之	○	
	総務課長	村山詳吾	○	病院事務長	根津和博	○	
	福祉保健課長	鈴木正人	○				
職務のため出席した者の職・氏名			議会事務局長	高橋昌史	班長	石田剛士	
会議録署名議員		3番	石田タマエ		9番	大平謙一	

〔付議事件〕

(6月14日)

- 日程第1 報告第1号 継続費繰越計算書の報告について
- 日程第2 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について
- 日程第3 議案第30号 津南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する  
条例の制定について
- 日程第4 議案第31号 財産の取得について（除雪タイヤドーザ）
- 日程第5 { 議案第32号 令和元年度津南町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第6 { 議案第33号 令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 { 議案第34号 令和元年度津南町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 { 議案第35号 令和元年度津南町病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第9 請願第1号 10月からの消費税10%増税の中止を国に求める請願
- 日程第10 請願第3号 津南町桑原悠町長の辞職勧告決議案の採択を求める請願書
- 日程第11 保育園運営に関わる調査について
- 日程第12 議員派遣の件について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

## 議長の開議宣告

議長（草津 進）

本日の欠席届出者は、2番、村山道明議員です。  
これより本日の会議を開きます。

—（午前10時00分）—

## 議事日程の報告

議長（草津 進）

本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。

### 日 程 第 1

#### 報告第1号 継続費費繰越計算書の報告について

議長（草津 進）

報告第1号を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、平成30年度津南町一般会計補正予算（第11号）において御承認いただきました継続費の繰越計算書の報告でございます。  
細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

総務課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。 —（質疑者なし）—  
質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。  
以上で報告第1号を終了いたします。

### 日 程 第 2

#### 報告第2号 繰越明許費繰越計算書の報告について

議長（草津 進）

報告第2号を議題といたします。  
提出者の説明を求めます。  
町長。

町長（桑原 悠）

本件につきましては、平成 30 年度津南町一般会計補正予算（第 11 号）、（第 12 号）及び平成 30 年度津南町下水道事業特別会計補正予算（第 4 号）において御承認いただきました繰越明許費の計算書の報告でございます。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、地域振興課長（小島孝之）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

以上で報告第 2 号を終了いたします。

### 日 程 第 3

#### 議案第 30 号 津南町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定 について

議長（草津 進）

議案第 30 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

長時間労働是正のため、地方公務員においても時間外労働に上限規制を講ずるよう求められており、国の通知に従い、条例を改正するものでございます。

細部につきましては、総務課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

4 番、風巻光明議員。

(4番) 風巻光明

すみません、1点だけお伺いいたします。今の規則でありますけれども、私、大体中身を確認したら、労働基準法とほとんど同じではないかなと思っているのですが、労働基準法と少し異なっている点があったら、分かる範囲で御説明いただきたいと思います。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

労働基準法は民間の方のものです。民間の企業はこれに違反した場合、罰則等があるのですが、公務員につきましては町の条例で定めることになっておりますので、この条例だけで特に罰則等はないというかたちになっています。

以上です。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

時間外勤務についてお聞きします。第5条の7という所で「職員に時間外勤務を命ずる場合」となっていますが、現場では課長や班長から、超勤、時間外勤務をしてくださいという命令というか、そういうことは実際に行われているのか。なかなか平常の勤務から時間外に移るとき、職員も必要だということで残るのだと思うのですが、その場合、上司が命令をしてしっかりと時間も時間外ということで取扱いをしているのか、それとも、何か運用というか、どういうふうに行われているのか、お聞かせください。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

基本は、ここに書いてあるとおり、上司からの命令ということで運用してございます。

議長 (草津 進)

6番、栗原洋子議員。

(6番) 栗原洋子

庁舎の中でもタイムカードは使ってないかなと思うのですが、超勤をした場合もしっかりと超勤簿に書くということで行っていると思います。タイムカードとかの活用はないということですか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

現在、津南町では、タイムカードは設けてございません。時間外勤務につきましては、時間外命令簿というものを記入いたしまして、そこで管理してございます。今後、タイムカードというのは、今のところ検討はしてございません。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

1点だけ伺わせてください。労働基準法を基にして、こういう条例を作ったということなのですが、サービス残業というのが、今も今後もそうだと思うのですけれども、そういったあたりの管理、把握は、どのようにされていますか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

一応、先ほど栞原議員にもお答えしたとおり、時間外命令につきましては上司の命令ということで運用してございます。サービス残業という言葉、残っている者はいる部分はあるのですけれども、基本は、あくまでも時間外勤務を命じたことによって残業しているというかたちになってございます。

議長（草津 進）

3番、石田タマエ議員。

（3番）石田タマエ

ちょっと今のを確認させてください。それは、サービス残業ということは現実にはあり得なく、全部時間外勤務という命令をしたというかたちで全てになっているということですか。

議長（草津 進）

副町長。

副町長（小野塚 均）

今ほど総務課長が申しているとおおり、基本的には、命令をして、それに基づいて超過勤務の支払いをするというのが大原則であります。サービス残業という言葉自体が、どういところで線引きをするかというのが非常に難しい問題であります。というのは、本来な

らやれたのだけれどできなくて、どうしても自分でそこだけは決まりを付けて帰りたいということで残っている場合も中にはあるかと思えますけれど、それは本人として超勤だという認識がありませんので、あくまでも命令をし、また、本人がそれに基づいて超勤をして、初めて超過勤務ということで認めているということでございます。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

これより討論を行います。 —（討論者なし）—

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 30 号について採決いたします。

議案第 30 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—

全員賛成です。よって、議案第 30 号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 4

#### 議案第 31 号 財産の取得について（除雪タイヤドーザ）

議長（草津 進）

議案第 31 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（桑原 悠）

冬期交通の確保を図るため、除雪タイヤドーザを購入するものでございます。

細部につきましては、建設課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

建設課長。

建設課長（柳澤康義）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより質疑を行います。

8 番、津端眞一議員。

（8 番）津端眞一

随分落札率が今回は低かったように思いますが、課長の所へ行って聞けば一発で分かるのですけれども、このコマツのタイヤショベル、上代は幾らくらいだったのでしょうか。分かったら。

議長（草津 進）  
建設課長。

建設課長（柳澤康義）  
見積りをいただきまして、1,855万4,000円です。

議長（草津 進）  
ほかに質疑はありませんか。 —（質疑者なし）—  
質疑を終結いたします。  
これより討論を行います。 —（討論者なし）—  
討論はないものと認め、討論を終結いたします。  
議案第31号について採決いたします。  
議案第31号について、原案に賛成の方の起立を求めます。 —（全員起立）—  
全員賛成です。よって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

#### 日 程 第 5

議案第32号 令和元年度津南町一般会計補正予算（第2号）

#### 日 程 第 6

議案第33号 令和元年度津南町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

#### 日 程 第 7

議案第34号 令和元年度津南町介護保険特別会計補正予算（第1号）

#### 日 程 第 8

議案第35号 令和元年度津南町病院事業会計補正予算（第1号）

議長（草津 進）  
議案第32号から議案第35号まで、一括議題といたします。  
提案理由の説明を求めます。  
町長。

町長（桑原 悠）  
議案第32号から議案第35号まで一括して説明申し上げます。  
一般会計の総務課関係では、歳入で、プレミアム付商品券事業国庫補助金の増、工業統計調査県委託金の増、町有土地売却収入の増、ふるさと支援まちづくり基金繰入金の増、前年度繰越金の減、公有建物災害共済金の増、コミュニティ助成(財)自治総合センター交付金の増、過疎債の増。歳出で、電算機器保守料の増、地域公共交通運行業務委託料の増、地域公共交通協議会補助金の減、プレミアム付商品券事業経費の増、コミュニティ助成事

業補助金の増などでございます。

税務町民課関係では、人権啓発事業報償費の増、印刷製本費の減などでございます。

福祉保健課関係では、歳入で、国及び県の介護保険低所得者保険料軽減負担金の増、医学生等修学資金貸付金元利収入の増。歳出で、介護保険特別会計繰出金の増、電算委託料の増、風しん予防接種事業の増、病院出資金の増などでございます。

地域振興課関係では、歳出で、町単基盤整備事業補助金の増、大地の芸術祭推進費負担金の増などでございます。

建設課関係では、歳出で、除雪車修繕料の増、消雪施設維持修繕料の増、生活道路消雪施設事業補助金の増などでございます。

教育委員会関係では、歳入で、県の埋蔵文化財調査事業補助金の減、地域ジュニア競技スポーツクラブ育成事業補助金の増、埋蔵文化財調査事業委託金の増。歳出で、子ども子育て支援システム改修委託料の増、臨床心理士事務雇賃金の増、小学校電気工作物保守点検委託料の増、小中学校給食消耗品費の増、中学校給食業務修繕料の増、遺跡発掘事業賃金委託料の増、民俗資料館維持管理手数料の増、埋蔵文化財活用拠点施設整備事業工事費の増、ジオパーク推進事業費の組替え、クロスカントリーコース維持管理備品購入費の増などでございます。

後期高齢者医療特別会計では、県広域連合からの保険料還付金の増、過誤納保険料還付金の増などでございます。

介護保険特別会計では、第1号被保険者保険料の減、過誤納保険料還付金の増などでございます。

病院事業会計では、医療機器購入費、備品購入費の増などでございます。

細部につきましては、担当課長が説明いたしますので、よろしく願いいたします。

総務課長（村山詳吾）、税務町民課長（小林 武）、福祉保健課長（鈴木正人）、地域振興課長（小島孝之）、建設課長（柳澤康義）、教育次長（上村栄一）、病院事務長（根津和博）

—（細部について説明を行う。）—

議長（草津 進）

これより一括して質疑を行います。

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

12ページで二つお願いいたします。

まず、医学生が（貸付金を）返還されたということですが、昨年も確かありました。その返還の理由とといいますか、公表できる範囲でけっこうですが、どんな理由なのか教えていただきたいと思います。

それから、その下の公共の共済です。私、修繕費にどれだけ掛かったかというのを確実に分かっていないのですけれども、基本的には、これはニュー・グリーンピア津南、マウンテンパーク津南とも修繕費の100%が共済で出たということによろしいのかどうか。

その2点をお願いします。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

医学生の貸付金の返還ですが、いずれも県外の病院に就職されたということで、返還ということになりました。

議長（草津 進）  
総務課長。

総務課長（村山詳吾）

共済費の関係でございます。今回、ニュー・グリーンピア津南の落雷の関係につきましては、3件の被害がございました。リフトの関係と電気整流器、あと、電話の関係がございました。整流器と電話の関係は、100%対象となっております。あと、マウンテンパーク津南の関係も100%対象となっておりますが、リフトにつきましては100%ではございません。この理由なのですけれども、保険金につきまして、町は取得価格を基に保険金を掛けてございます。それで今度、保険会社が保険の査定をするときに、実際の今の評価額がどのくらいかということで倍率を掛けます。その結果、町の保険を掛けている元値よりも評価額が高くなるということで、その差額が出まして、実際の被害額としては1,700万円ほどだったのですけれども、今回は1,300万円ほどということで、約400万円、被害に対して保険額が少なくなったということがございました。

以上です。

議長（草津 進）  
13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

医学生の件ですけれども、いわゆる都会の病院か何かに勤められたということなのだと思うのですが、津南病院に来なかったという、来られなかった、選ばなかったという何か理由等をお聞きになったのであれば、それを教えていただきたいと思えます。

それともう1点、確か中学校の屋根もこれに関係していたのではなかったかと思ったのですけれども、もし間違っていたら指摘してください。中学校も確か共済の関係になりませんでしたか。

議長（草津 進）  
福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

修学資金の返還の関係ですけれども、私どもが聞き取りしたなかでは、当初、津南病院

のほうにということで意欲を持っておられたのですけれども、修学されているなかで、より高度な医療機関のほうを経験したいという気持ちが強まったというようなお話をいただいております。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

保険の共済金の関係でございますけれども、被害にあってから申請を行うに当たって、決定にどうしても時間が掛かりますので、今申請中のものもでございます。確定次第、また補正予算等で計上させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

議長（草津 進）

6番、栞原洋子議員。

（6番）栞原洋子

今の恩田議員の質問と重なるのですが、町のほうからもやっぱり津南病院に来てほしいと、働きかけは十分にされたということなのですが、あっさり県外に行きましたということ、それから、高度な医療を学びたいという、当然なことだと思うのです。在学中からそういうものは分かると思うのですが、やっぱりしっかりと本当に津南病院に来てほしい、こういう条件でという細かなところまでお話をしてくださらないと、本当にまたこれからもそういう生徒さんがいっぱいいらっしゃると思うので、これは問題かなと残念でたまりません。今年度、何名の修学生がいらっしゃるのか、お願いします。

議長（草津 進）

福祉保健課長。

福祉保健課長（鈴木正人）

修学生につきましては、当初、津南病院にとにかく来ていただきたいということで、十分御理解いただいたうえで対応させていただいております。また、修学の途中では、津南病院の見学会というのを設けさせていただいております。津南病院の実態も見ていただきたいということで、御案内もさせていただいているところです。私どもとしては、引き続きしっかりと津南病院に勤務いただけるようにお話をさせていただいたり、努めてまいりたいと思っております。

それから、今現在、今年度の貸付けがというところなのですけれども、今4名の方が引き続き修学をしていらっしゃいます。また、貸付けが終わったのですけれども、修学の期間分、ほかの医療機関に勤めていただいてもいいよという猶予の期間というのを設けさせていただいております。その猶予の期間、修学が終わって、実際に資格も取られたのですけれども、現在まだその猶予の期間でという方が、ほかにお二人いらっしゃいます。

議長（草津 進）

9 番、大平謙一議員。

（9 番）大平謙一

プレミアム付き商品券について聞きたいのですが、購入できる対象者というのが住民税非課税者ということなのですが、そうすると、夫婦で親父さんが税金を払っていても、奥さんが非課税の場合は、奥さんがその対象になるのでしょうか。商品券の対象者が 2,200 人になるということなのですが、それはちゃんと町のほうから通知があるのでしょうか。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

今回のプレミアム付き商品券を購入できる対象者なのですが、住民税の非課税者ということで、世帯ではなくて、その方ということになります。ただし、税法上で扶養されている方とか事業の専従者という方は除かれます。また、その方に対しての通知につきましては、町のほうからお手紙を出しまして、実際に申請をいただくようなかたちになっております。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

（12 番）吉野 徹

参考までに総務課長、1 点だけ教えてください。先ほど、町有財産の売払い金額ということで、町の除雪センターの前を県に払下げをしたということで金額が上がっておりますけれども、実は今年、県の地域振興局のほうで、そういった土地の補償の金額が大変大きいので、本工事の国道 405 号線の旭町通りの歩道整備につきましては、なかなか金額が上がらないと。こういった補償の金額が大変大きいので本工事はちょっと進めないんだよという話を聞いておりました。ここで平米幾らかは、ちょっと控えさせていただきましても、そのセンターの前の町有財産は何平米くらいあったのでしょうか。教えてください。

議長（草津 進）

総務課長。

総務課長（村山詳吾）

面積につきましては、70.47 m<sup>2</sup>でございます。

議長（草津 進）

12 番、吉野徹議員。

(12 番) 吉野 徹

これも参考なのですけれども、補償する場合には、そういった町有財産と民間とか普通の個人の土地では、そういう補償制度については差はあるのですか、ないのですか。

議長 (草津 進)

総務課長。

総務課長 (村山詳吾)

今回の県の地価調査の公表価格を基に県が算出した金額でございますので、それに基づいて町はお金を頂いております。

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

— (質疑者なし) —

質疑を終結いたします。

討論、採決はそれぞれ議案ごとに行います。

議案第 32 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 32 号について採決いたします。

議案第 32 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 32 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 33 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 33 号について採決いたします。

議案第 33 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 33 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 34 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 34 号について採決いたします。

議案第 34 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 34 号は原案のとおり可決されました。

議長 (草津 進)

議案第 35 号について討論を行います。

— (討論者なし) —

討論はないものと認め、討論を終結いたします。

議案第 35 号について採決いたします。

議案第 35 号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

— (全員起立) —

全員賛成です。よって、議案第 35 号は原案のとおり可決されました。

## 日 程 第 9

### 請願第 1 号 10 月からの消費税 10%増税の中止を国に求める請願

議長（草津 進）

請願第 1 号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

産業建設常任委員長。

産業建設常任委員長（大平謙一）

今回、消費税 10%への引上げをやめるべきということで請願が出ておりましたが、検討の結果、反対多数で不採択といたしました。理由については、政府の 10%への引上げは、民主党政権当時、与野党合意に基づくものであり、保育料の無償化や福祉の充実などの財源とするとしており、既に今年度予算にもそのように組んでおります。リーマンショック級のことが起きなければ引き上げるとしているのです、今回は引上げに賛成ということで、引上げに反対することは不採択となっております。

以上です。

議長（草津 進）

委員長報告に対する質疑を行います。

—（質疑者なし）—

質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

請願第 1 号について討論を行います。

まず、本請願採択に賛成の方の発言を許します。

6 番、栗原洋子議員。

（6 番）栗原洋子

「10 月からの消費税 10%増税の中止を求める請願」に賛成の立場で意見を申し上げます。増税により、この津南町の経済情勢、暮らしが良くなると皆さんお思いですか。中小企業、小規模事業者、農業者を更に疲弊させ、経営に大きな影響が出ると大変心配です。低所得者ほど負担が重く、年金生活者が多い我が町で増税になれば、より生活が苦しくなるのは目に見えています。そして、インボイスの問題も津南の経済にとっては大打撃となります。複数税率による混乱、対策も取られていないなかで増税を強行するのは許せません。アベノミクスで広がった貧困と格差を更に拡大させ消費税増税、これについては、住民の代表である私たち議会から反対の声を出していかうではありませんか。

皆さんの御賛同をお願いいたします。

議長（草津 進）

次に、採択に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

次に、採択に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

請願第1号について、採決いたします。

請願第1号に対する委員長報告は、不採択です。したがって、原案について採決いたします。

請願第1号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立1名、非起立11名）—

賛成少数です。よって、請願第1号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定いたしました。

## 日 程 第 10

### 請願第3号 津南町桑原悠町長の辞職勧告決議案の採択を求める請願書

議長（草津 進）

請願第3号を議題といたします。

委員長の報告を求めます。

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（風巻光明）

請願第3号につきましては、非常に重要案件であるので、委員全員で協議した進め方へのとおり経過を説明いたします。

去る6月6日、「津南町の未来を考える会」会員現在70名の代表藤木忠夫様及び紹介議員2名より草津議長宛に「津南町桑原悠町長の辞職勧告決議案の採択を求める請願書」が提出され、受理されたのち、総文福祉常任委員会に付託を受けました。請願の主旨・理由については、誤解や間違いがないように全文を朗読いたします。

請願の主旨・理由、大きく三つございます。

1番、議員に対して無礼な発言。昨年9月の定例議会の一般質問において女性議員が「質問を聞いてください。」との依頼に対し、町長より「金切り声を上げないでください。」と一蹴し、その後「ハッハッハー」と嘲笑した言動は、議員に対し侮辱的発言で、神聖なる本会議中に著しく不適切であり、無礼な行為と認められます。また、傍聴者やインターネット中継の一部始終を見ていた私たち町民は、驚きとともに不快感と怒りを感じました。町民を代表する議員に対し、尊厳を踏みにじった思慮のない行動に強く抗議いたします。

二つ目でございます。保育園建設に対し不適切な進め方と発言。昨年度、保育園で未満児の入所希望が急増し、待機児童が発生したことは、町民としても残念であり、対策が必要と考えております。しかし、前町長より諮問を受け「津南町保育園等整備検討委員会」の答申では2園化構想が出されましたが、議会に対し説明不十分で1園統合を進めたことは、議会軽視と考えざるを得ません。また、昨年12月議会で、「将来の子どもの出生数を考えたとき、10億円の建設費は見直す必要があるのでは。」という質問に対し、町長の「驚かないでください。10億円は決して高くありません。」との答弁は、町民の血税を預かる町長

として、納税者の気持ちを踏みにじる不適切な発言であります。

三つ目であります。各種団体との不適切な対応と発言。町長就任以来、もうすぐ1年が経過しますが、その間、国内外の要人に対する不適切な対応と発言及び県団体・町内団体との会合でも不適切な発言が相次ぎ、津南町の信頼と評判を低下させたことは、首長としての資質が備えられていないと判断します。

以上のことから、行政執行能力及び資質からみて将来の町行政を任せることができないとの判断に立って、請願を提出いたします。

請願事項。津南町桑原悠町長の辞職勧告決議案の提出と採択をお願いします。

以上が請願書の全文でございます。

続いて、6月12日に行いました委員会での審査の報告をいたします。

まず、先ほど読み上げました3番目の各種団体との不適切な対応と発言がどのような事件なのか詳細不明のため、同日、請願提出者の藤木様と町長のお二人を参考人として委員会に招致し、事情聴取と確認を行いました。その請願者の述べた代表的な事例を申し上げます。

まず、国内外の要人に対して不適切な対応と発言につきましては、一つとして9月、韓国総領事の表敬訪問時の不適切な対応と発言があったこと。これから全部、請願者の指摘した事項でございますので、誤解のないようお願いしたいと思います。

二つ目、10月、県会議員との後援会総会で多くの要人の前で不適切な挨拶があったことであります。

次に、県団体との会合では、本年2月、県知事主催の新潟県農業改革基本戦略会議では、アスパラガスの病気に関わる発言があり、農業団体を惑わすようなことがありました。

町内団体との会合では、9月に津南町異業種交流会、町長との懇談会の挨拶で不適切な発言がありました。

二つ目は、町営観光施設である萌木の里の10万円での売却を組合長に話したことであります。

そして最後に、町長がまだ1年もたっていないのになぜこのような請願を出すのかということに対し、「女性議員に無礼な発言があつて陳謝したので、今後、言動には十分注意するかと期待していたが、その後も不適切な対応と発言が相次ぎ、このまま残り3年を継続したら津南は大変になると思い、有志と共に立ち上がりました。」とのことであります。

その後、桑原町長に本件について事実確認をしたところでございます。お二人の事実関係と真意を確認したのち、総文福祉常任委員会で慎重に審議いたしました。その内容につきましては、賛成・反対意見としてはっきりとした意見が出ませんでした。概略は次のとおりであります。

『「議場での不適切発言については、町内外の皆様判断していただけたらと思っています。」との町長の回答には違和感を覚える。」「外交面では、お詫びが双方にあったということは、不適切な対応であったと認識していたものと解釈される。しかしその後、再度お会いし、良好な関係を築いたことなどで問題はないのではないか。」「請願者の面会時間のずれがあるのは、精査する必要がある。」。言動に対して、「未熟さから出たもので反省している。より良い発信に努めたい。」などと発言しいたものが4件ありますが「未熟さであるで済まされるのは違和感を覚える。」。また、「皆様にお詫びをしたい。」と陳謝したのは1件だけで

あります。「このような発言について録画や録音がないので、分からない、記憶にない。」というものが3件ございました。発言した側と受け取る側での受け止め方に相違があると思われるものが2件ございました。非常に判断しづらかったということです。

このような審査が続いたわけですが、最後に「不適切な発言や行動に対し、辞職に値するのか、それほどのものではないと判断するのかは、事の大きさに対し、ものさしや尺度はなく、個々の議員の考え方と見るものである。どちらが間違っていて、どちらが正しいと言えるものではない。双方の考え方、主義の違いである。」との意見が出て、最終的に採決を行いました。結果、賛成少数で本請願は、総文福祉常任委員会では不採択といたしました。

以上でございます。

議長（草津 進）

委員長報告に対する質疑を行います。

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

二つほど伺います。

この請願者の代表、団体名が「津南町の未来を考える会」とありますが、これは先日、町で未来会議をした会と誠に似ているので、私は同じ会でやったのかなと思ったくらい不思議な思いがしました。これはいつ頃設立して、どのような活動を行っている団体ですか。

二つ目、3番の「各種団体との不適切な対応と発言」、この部分ですが、これは9月、韓国総領事の件だと思えますけれども、これには、請願代表者と町長の話で大分食い違いがありました。それで私も確かめましたが、やはり違いがあります。この当時、私は議員控室で風巻議員がこのことを話をしていたのを思い出しました。この話が藤木代表に伝えられたというのは、先日、風巻議員からお聞きしましたが、これは間違いないですか。風巻議員は、誰から聞きたいのですか。

議長（草津 進）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（風巻光明）

この会の活動はどのようなものかという、誠に名前が似通っているということでありませぬけれども、この会が設立しスタートしたのは、私が調査した結果、署名とかそういうものを集めたのは約2か月前から始めたと言っていますから、4月くらいから始めたものと承知しております。会の活動については、特に首長、その他行政による行政執行及び議会活動に対して何か問題があるかないか、そういったものに対して皆で論議して、その改善策をやっていただくというような、いわゆる行政・議会全般の活動について、そういった執行について、いろいろ論議して正してもらおうような、そういう会だと聞いております。

それから、韓国総領事の、誰から聞いたか。この件につきましては、訪問の通知を出されたのは、十日町市議会の方でございます。ちょっと個人名は申し上げませんが、十日

町市議会の方です。この辺、誤解がないように詳しく説明しますと、十日町市長にもお会いする予定だったのですが、十日町市も議会の最中でちょっといろいろ議会在紛糾しておりまして、大分時間が掛かったので十日町市長にはお会いできず、直接津南のほうに来られたというようなことでございます。津南町長とお会いして、その後、十日町のある料理店というか蕎麦屋といいますか、そこで夕食会をやったのですが、その場には、今度は議会が終わったので十日町市の議員さん何名か来られて一緒に会食をして、その場で津南町の対応の話が出たようでございます。それが津南町に伝わってきたということで私も認識しています。その時、このメンバーが誰だったのかということですか。もう一度すみません。—（中山議員「ちょっと勘違いしているようなので、この2番目のやつをもう一度言いますけれども、12日に総文福祉常任委員会で会議をして、聴取しましたね。その時、私が風巻議員に『藤木代表さんにどうやってこういう話が伝わったか。』と言ったら、風巻議員は『私が教えた。』と言いました。風巻議員は誰からこの話を聞いたのですかということですか。』の声あり。）— はい。この韓国総領事の話ですか。教えたというのは、こういう話が藤木さんの所にも入ってきて、裏付けを取らなければいけないので、誰にこの事実を確認したらいいかということなので、私が教えてあげましたということですか。そういう話を教えたのではなくて、この話の裏付けを取るために誰に確認したらいいのだろうという御相談があったので、私のほうから同行者がいたので、その方に確認を取ったかどうかというお返事をしたのです。私が教えたというのは、そういう意味合いでございます。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

その当時、議員控室で大分、私はいつも昼はどこかに出ないでそこにいるのですが、朝からこの話が出ていて、何の話なのかと思っていました。ただ、今になってみると、本当に大事な話をそこでしてたのだなと。ああいう話が本当なんだかそうなんだか分からないうちに出ていたわけです。私は、そういうものを議員として、それこそ質というものはどういうものかというのを思ったので、家族の誰かから聞いたのであれば、それはそれでけっこうです。

もう一つ伺います。この「津南町の未来を考える会」、これは今70人ほど入っているということなのですが、行政のチェックとかいろいろなことをやっている団体で、これは本当に有難い団体だと思いますが、今まで何回くらい会議をやっているのですか。

議長（草津 進）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（風巻光明）

それについては、ちょっと調査していないので私もこの壇上でははっきりしたことは言えませんけれども、個々に会ったりして話し合ったりしているというのは聞いていますが、

全体で何回やっているかというのは、ちょっと私は承知しておりません。

議長（草津 進）

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

このような大事な請願を出している団体がどういう団体かも分からないのですか。何回もこれは相談して風巻議員と話をしてると思いますけれども。何の会を行っているか、行政のチェックをしていると言った割には、全然分からない団体ですか。

議長（草津 進）

総文福祉常任委員長。

総文福祉常任委員長（風巻光明）

私は、今ここで答弁しているのは、総文福祉常任委員長として中立な立場でやっております。その会の御相談を受けたことは確かにあります。なぜ私が御相談を受けて、少しいろいろ教えたのかというのは、やはりこの請願は、総文福祉常任委員会に付託されるだろうという予測がされていたので、この壇上でいろいろ説明するのに間違っただけかやいいかげんなことを言えないので、その辺の事実確認をきちんとやるようにということで、そういったことで会話はしましたけれども、私が先導してこの会を誘導してしたということではないと解釈しています。これは紹介議員の方々にお聞きしてもらえればよろしいかと思っております。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

請願第3号について討論を行います。

まず、本請願採択に賛成の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

賛成討論なしと認めます。

次に、採択に反対の方の発言を許します。

10番、河田強一議員。

（10番）河田強一

請願第3号について反対の討論をさせていただきます。

まず、1番目の「議員に対して無礼な発言」については、事実ではありますが、翌日、本会議前に議員に対してお詫びをしております。また、その際、議員からは何も意見もなく全て解決済みであり、今更どうのこうのという問題ではないのではないかと思います。

また、「保育園建設に対し不適切な進め方と発言」については、「10億円は決して高くありません。」との発言の後、このことについてしっかりと説明がなされております。議事録にも載っております。また、議会に対して説明が不十分との指摘については、方向転換後、

全員協議会で説明し、一般質問でも取り上げられ、答弁でも何度も説明をされております。我々議員といたしましては、不明な点があったら自分で直接行って聞き、調査をするのがこれも議員の務めではないでしょうか。

3番目の「各種団体との不適切な対応と発言」については、発言内容が記録されているものについては見させていただき、また、何も問題がないと認められます。記録のないものについては、実際にその場で聞いた人しか真実は分かりません。むやみに架空でやるべき問題ではないのではないのではないかと思います。

このような点から、辞職勧告には当てはまらないと考えております。しかし、一言言わせていただきます。請願代表者も述べておりましたが、「火の無い所に煙は立たない」という言葉のとおり、これからも行動・発言等に細心の注意を払い、このようなことが今後起きないように、また、副町長、教育長をはじめ各課長、また、職員と綿密な協議をし、町政に当たっていただきたいと思っております。

町長も選挙で選ばれた人であります。重大な過失や暴言等のないなか、軽々に辞職せよとは言いがたいものであります。このような観点から、本案に対して反対といたします。議員各位の御賛同をお願いいたします。

以上です。

議長（草津 進）

次に、採択に反対の方の発言を許します。

7番、中山弘議員。

（7番）中山 弘

それでは、反対理由を申し上げます。

まず、請願に書かれている主旨・理由の1番ですけれども、「議員に対して無礼な発言」、ここの部分ですが、この文書に「一蹴」や「嘲笑」、また、「侮辱」等、そういう言葉が書かれていますが、これは、個人の捉え方と私は思っております。国の話でもよくあります。話の全文の一部を切り取って、「これはこうではないか。」と言うのは、いかがなものかと私は思っております。この捉え方で内容が全く違う意味になってきます。これは確かめるのは、ユーチューブに残っておりますので、余り何度も聞くような録画ではありませんが、確かめてみるのも一つの手段かと思っております。この時、女性議員の質問内容を町長がここで書き留めていました。わずかな時間の空間がありました。この時、女性議員は議長の許可を取る間もなく、攻め立てた事実が録画されています。これも捉え方です。長い時間なんだか、短い時間なんだか。ただ、なかには捉え方で、逆に町長を愚弄しているのではないかという方もおりました。私もそう感じたのですが、どちらもどっちかなというのが正直なところでは。

次に、請願の主旨・理由の2番です。保育園建設。これは今真っ最中にまだ続いている。その10億円という単価だけが独り歩きしているところがありますけれども、これではいけないということで特別委員会を立ち上げ、今まさに今日これから、その報告があるわけですが、その特別委員会の委員長、この議員が今回の請願の紹介議員になっております。どうも私も複雑な思いであります。この件の発言も1番と同様に、先ほど河田議員がお話し

やいましたように一部分を切り取ったのでは、全体が全く狂ってきます。この後の発言を是非聞いていただきたい。この10億円の費用の件ですが、これに使うんだ、こういうふうになるんだ、使途や理由を述べているのがあるのです。そこを書かないで、町税を使っている、ああだこうだと言うことだけでは納得ができないということです。

それから、3番目の「各種団体との不適切な対応と発言」。これは、先ほど風巻議員に質問したのにつながるようなことなのですけれども、この時、総文福祉常任委員会で藤木氏と町長から12日に聞き取り調査がありました。そして、私も傍聴させていただきましたが、お二人の話を聞いていると、お二人の話、どちらも正しいのだと思いますけれども、大分食い違いがありました。また、韓国の総領事、聞いている段階では、これからもう大変なことになるんじゃないか、失礼なことをして交流も何も断つのではないかというのを私は聞いて心配したのですが、町長の話を知っているうちに、かえって交流が深まって、お互いに負の所もあるけれども、年賀状のやり取りをする、物品のプレゼントをするような、本当に親しく現在交流を行っているそうです。どうも話というのは、片方からだけではなかなか駄目なのだというのは思うのです。この請願は、津南町を決して良くするものではないと私は思っています。人の人生、この一つの津南町の未来を左右するこの請願に私は大変残念です。猛反対します。皆さん、よろしく申し上げます。

議長（草津 進）

次に、採択に反対の方の発言を許します。

6番、栗原洋子議員。

（6番）栗原洋子

それでは、この請願に反対の立場で申し上げます。

津南町議会が町長の辞職勧告を決議するという事は、大変重いことであり、その事由を含め慎重に判断をしなければならないことでもあります。

議員に対して、本会議中の不適切な言動は許されず、議員や住民からの批判は当然であります。

また、保育園の建設でも1園構想の計画を強引に進めてきたことは、議会軽視、住民に寄り添った姿勢とは思えません。

様々な団体などへの発言や対応については、今議会で事実関係が全て明らかになったとは言えませんが、町民の皆さんも町長の言動には憂慮しています。

町長の退職請求、いわゆるリコールは、住民の権利であります。私たち共産党は、政策では町長との違いが多くあると思っています。政策上の違いは、議会の場などでこれまでもこれからも論戦の必要があると思っています。住民の暮らしを守るため、栗原町長には、町を代表する者として、その言動には、内外に恥じぬよう厳に慎むことへの反省を促して、今回の町長辞職勧告決議案を求める請願には、反対の態度を示します。

終わります。

議長（草津 進）

次に、採択に反対の方の発言を許します。

1 番、半戸義昭議員。

(1 番) 半戸義昭

請願に反対の立場で申し述べさせていただきたいと思います。

町長辞職勧告の請願が出されたことは、極めて遺憾に思い、残念と感じざるを得ません。出された請願の内容、また、総文福祉常任委員会で行われた参考人からの御意見（聴取）などを傍聴させていただき、また、お聞きし、辞職を勧告しなければならないほどのものか、判断に苦慮する内容と受け止めました。しかし、町民から出された町長への不信感は、町長も重く受け止め、しっかりと反省をしていただきたいと思います。老婆心から申し上げさせていただくなら、上に立つ者は、より謙虚でなければならないと思っておりますし、周りの人の意見に真摯に耳を傾け、言葉一つ一つの慎重な発言が常に求められる立場だと思っております。桑原町長の就任約 1 年を評価するなら、私はよくやったと評価したいと思っております。公約の農業専門職の配置、津南未来会議の立ち上げ、常勤医師の確保など、様々な諸問題に対し精力的に果敢に取り組んでこられたことは、高く評価できるものと思っております。これからも町民のために今まで以上に頑張っていただきたいと思いますとともに、今の津南町、立ち止まることが許されない状況にあると思っております。町、議会、町民が一丸となって、他に誇れる津南町にするためのトップリーダーとして引き続き町政に取り組んでいただくことをお願いし、反対討論とさせていただきます。

議長（草津 進）

次に、採択に反対の方の発言を許します。

—（討論者なし）—

反対討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

請願第 3 号について、採決いたします。

請願第 3 号に対する委員長報告は、不採択です。したがって、原案について採決いたします。

請願第 3 号について、採択することに賛成の方の起立を求めます。

—（起立 3 名、非起立 9 名）—

賛成少数です。よって、請願第 3 号は、委員長報告のとおり不採択とすることに決定しました。

## 日 程 第 11

### 保育園運営に関わる調査について

議長（草津 進）

保育園運営に関わる調査についてを議題といたします。

委員長の報告を求めます。

保育園運営に関わる調査特別委員長。

保育園運営に関わる調査特別委員長（石田タマエ）

それでは、保育園運営に関わる調査特別委員会の報告をさせていただきます。

たまたま私が特別委員長ということでございましたので、今ここに立たせていただきましたが、今ほどの討論の中で、「委員長自身が保育園の10億円に対して、この人たちをたき付けたのではないか。」と言われたような討論がありました。私は全くそんなことはございませんし、委員長という職務を私はきちんとしてきたつもりです。まして、部外にこの経過を漏らすというようなことも全くございません。強く抗議をいたします。

それはそれとしまして、以下、御報告をさせていただきます。

本委員会は、平成30年12月議会において設置され、6名の議員で以下の設置の趣旨に基づいて、調査・検証をいたしました。

保育園運営に関わる調査特別委員会の設置の主旨でございます。保育園等整備検討委員会の答申で、「規模や保育の在り方から検討した結果、2園が望ましい。」としていたにもかかわらず、平成30年に入り、教育委員会から議会に1園構想が示され、その後、1園統合について住民説明会が開催されました。また、昨年10月に議会による住民・議会懇談会を開催いたしました。多くの町民から「少子化が進むなか、大規模な保育園を多額な投資をして建設する必要があるのか。」など様々な意見があり、議会としても十分調査・検証を行う必要があることから、特別委員会が設置されたものであります。

設置の趣旨に基づき、本委員会は、平成30年12月から令和元年6月7日まで計10回の調査・検証を実施したほか、より良い子どもの育ちの環境について、幼児教育御専門の方々からお話を伺いました。また、魚沼市にある大規模保育園の現状視察を行いました。そのほか、町内保育園の保育士からの聞き取り調査も行いました。特に本委員会では、混合保育解消のための統合による子どもたちの育ちの環境を最優先として、設置の趣旨に基づいて示された以下の6項目を中心に調査・検証をいたしましたのであります。その結果を報告いたします。

一つ目、「津南町も少子高齢化が進んでいるなかで、計画されている総園児数270名規模の大規模保育園を建設する意味はあるのか」ということに関しまして検証をいたしました。町教育委員会では、当初1園270名定員規模で計画をしておりましたが、現在は240名定員に計画変更をしております。まず、町内1園は、運営上は非常に効率的であります。仮に2園体制でも、現在の6園体制よりもはるかに効率的と言えます。また、国立社会保障人口問題研究所の推計人口—お手元の資料の最後の参考資料に載っておりますが、参考資料の1の表でございます—から見ますと、6年後の2025年度は、248名の入所が見込まれますが、上郷保育園とわかば保育園の統合計画が具体化していないなかで270名規模は必要ないと考えられます。全町240名定員規模で今後検討すべきと考えます。また、地域住民からは、「なぜ耐用年数の残る現保育園の有効活用をしないで、新たに保育園を建設する必要があるのか。」といった声が聞かれています。町教育委員会は、新保育園建設等に当たっては、この住民の声により丁寧に分かりやすく答えていく必要があると考えます。

二つ目ですが、「現在、未満児の待機が発生しているが、将来この状態が続くのか疑問がある。人口動態等シミュレーションをして結論を出すべきである」という件につきましては、国立社会保障人口研究所の推計人口等を基にシミュレーションをいたしました。津南町の子ども数は、極端には減少しないという傾向が見えますが、将来的には町全体の人

口が減少し、それに伴い子どもの出生数の減少が考えられます。したがって、昨年度の未満児の待機児童が未来永劫続いていくとは考えにくいと思われます。適正な保育士の人数を確保できれば、待機児童の発生は防げると考えます。園児数と必要保育士の推計は、参考資料の参考2の表に載せてございます。

三つ目ですが、「現在計画されている、ひまわり保育園の周辺を整地し、保育園を増築するのが立地条件として最適なのか検証する必要がある」ということにつきましては、当委員会としましては、ひまわり保育園周辺と、こぼと保育園周辺とで検証いたしました。まず、ひまわり保育園の今の270名規模という計画に基づいてですが、通園ルートとしまして、町道中央線、町道南原線、国道405号線の三つのルートから町道落水線を通して通園をしております。この通園ルートの課題としまして、陣場下交差点で十日町方面から登園する車両が右折する際に渋滞が発生する恐れがあるのではないかと課題が挙げられます。町道中央線には、津南病院の院外薬局が2軒あり、車両や歩行者の混雑が予想されるという課題もございます。町道南原線の道幅は3.4mと狭い。これらの課題が挙げられるかと思います。これらの課題に対しての対策としまして、「通園ルートを事前に3ルートに分散させておく必要があるだろう。陣場下交差点を時差式信号にするのはどうか。津南病院周辺の利用者へのマナーの徹底周知を図る必要がある。」というような分析をしております。一方、こぼと保育園の通園ルートについては、国道117号線と町道陣場下貝坂線の2ルートから正面大清水線を通して通園をしております。この通園ルートの課題としましては、まず、正面大清水線保育園前の道路ですが、この道幅が3.9mと狭いものであります。また、登園時、国道117号で十日町方面に向かって右折車両によって、交通への影響を受けるおそれがあるというような課題が挙げられます。対策としては、保育園を使う人たちの通園ルートだけ、例えば、貝坂線のほうから大清水線に入って国道へ出るといったような、あるいは、北部保育園地域のほうから来る人たちは、津南小学校から左折をして正面大清水線に入るといったような、保育園を利用する人たちのルールを決めたらいいじゃないかというような対策が考えられます。

次に、周辺環境についてですが、ひまわり保育園につきましては、現子育て支援センターや津南病院に近いという大変な利点があります。二つ目には、周辺道路の通行には、十分注意が必要である。一方、こぼと保育園については、津南小学校裏の特に「きたろうの森」や旧中津小学校、貝坂など、交通量の多い道路を利用しないで、かなり遠くまで行ける。そして、常時農作業の光景を目にすることができる立地条件がある。

次に、用地確保の面です。現在の270名規模1園構想の計画では、用地の購入費206万3,000円が予定されております。そして、借地料が現在50万8,000円ですが、整備後は、140万9,000円と示されております。一方、こぼと保育園のほうは、ひまわり保育園ほどのこれだけの敷地の確保は困難ですが、現在、保育園の用地に隣接して、借地料を支払っているが使用されていない借地が約700平米あります。この700平米というのは、全体の面積が1,055平米のうち、目算で約3分の1か4分の1程度、住宅が建っている、あるいは教員住宅でしょうか、建っているというところから考えて、約700平米あるのではないかと考えられます。この面積内での増築は可能だと考えられます。現在支払っている借地料は、48万8,000円でございます。

次に、「10億円を投資するには、財政負担が大きすぎる。財源の適正化を考慮する必要がある

ある」これはまさに、この特別委員会を立ち上げる時に、皆さんの協議で、議会でこれを課題とされたわけでございます。仮に、毎年5億円ずつ起債借入れを行い、保育園建設費用も5億円ずつ2年に分けて借り入れた場合で試算をしますと、実質公債負担比率では、2017年度9.5%が2023年度は13.4%に増加いたします。実質公債負担比率は、18%を超えると県の協議から国の協議へ移ります。さらに、25%を超えると財政健全化計画を策定しなければならない。35%を超えると財政再生計画の策定が必要となります。よって、今試算のなかでは、13.4%ということでありますので、比較的健全財政は堅持できるものと考えますが、健全財政を堅持するためには、出来る限り建設費用は圧縮すべきであると考えます。

5番目に、「統合により、保育士の効果的な配置がどのようにしてできるのか、十分検討する必要がある」ということに関しまして、統合することによって、現在の6園体制よりも保育士の配置が容易になり、保護者要望の強い早朝・延長保育など、保育サービスが拡充されます。なお、1園体制と2園体制では、運営に必要な保育士の人数は、試算上では大差はありませんでした。これは、参考資料の2番目の表を御覧いただければ、お分かりになるかと思えます。

次に、六つ目の「大規模保育園のメリット・デメリットを近隣市町村からヒアリングし、何をすべきか検討の必要がある」ということに関しまして、隣の十日町市にある180名規模の保育園については、勤務している保育士さんから説明会等々でそれぞれが内容を伺っていますので、今回、特別委員会としては、魚沼市のなかよし保育園を視察してまいりました。こちらの内容につきましては、平成15年に四つの保育園を1園に統合し、定員270名の保育園を新設したとのことですが、15年経過した現在は、園児数169名に減ってきているというお話を伺ってきました。そういう状況のなかで現在は、大変余裕がある施設だという利点もあるというようなことも伺ってきました。魚沼市では、公立保育園が7園現在あり、保育士は人事異動で小規模と大規模の両方を経験している。そのなかでのメリット・デメリットを伺うことができました。大規模保育園でのメリットとしましては、子どもたちには集団力が身に付くということを教わりました。また一方、小規模保育園では、のびのび育つというような表現もできるようです。デメリットとしまして、一人一人の園児に目が届きにくく、名前を覚えるのに苦労をする。さらに、親の顔や家庭環境を把握することは非常に困難である。そして二つ目に、保育士同士の横の連絡、状況の共有などスムーズにはいかなかった。これは、いかなかったということですので、立ち上げ時のことだと思います。大規模になるほど、保育士の精神的負担が大きい。このことは、私たちも非常に大きく響きました。経験した人しか分からないことなのかなと思っています。1園に統合した場合、統合当初は相当な戸惑いがあると思われるが、様々なことを想定した対策を講じておくというようなアドバイスもいただけてきました。また、70名くらいの保育園が適正ではないかとぼろっと保育士の本音を聞くこともできました。魚沼市では、通園バスは小学校と保育園が混乗という状況でした。

これら示された6項目を調査するなかで、教育委員会では、2園体制から1園体制に舵を切ったのは平成28年頃からであり、その計画が議会に示されたのは平成30年8月の全員協議会の席であったことで、ほぼ計画が出来上がったような状態で示されたということが分かりました。二つ目に、大規模になると時間的ロスが生じることで、普段の活動時間が少なくなることが懸念されるが、既存の大規模保育園での取組を参考にしながら検討し

ていくと教育委員会では言われているということは、大規模保育園になると、保育時間の確保が大きな課題になるのではないかとということも懸念されるというようなことが私たちのなかでは挙げられました。

以上、示された課題について調査をいたしました。そのうえで、本委員会の考察として、一義的には混合保育の解消とするが、出来る限り小規模で保育活動を行うことが子どもたちの育ちの環境として望ましいと考える。こぼと保育園とひまわり保育園は、共に耐用年数が後 20 年あり、20 年後の保育園児数が参考資料によりますと、約 190 名と想定されます。20 年後には、2 園でも混合保育をせずに存続が可能と考えられます。しかし、更に少子化が進んだときには、必然的に 1 園体制とせざるを得ないと思います。また、未満児が 2025 年度をピークに推計 99 名と想定されます。これらの状況を鑑みて、仮に 20 年後に新たな設備投資が必要となったときは、そのとき、どのような状況に変わっているか分からないので、状況に応じた的確な判断が必要であると思われませんが、20 年後の必要な投資を今、見込みのなかで投資する必要はないと考えられます。現状では、未満児に配慮をし、統合後、現在のひまわり保育園 1 園体制では 120 名規模、仮にこぼと保育園とひまわり保育園の 2 園体制では、どちらかに 50 名規模の増築が必要と思われれます。ただし、子育て支援センター、計画の中で約 10 名分のスペースを取っておりましたが、これは本検証では考えておりません。

上記、調査・検証結果を踏まえて、議会、当局、保護者、住民と十分に協議をしながら、今後の方向性を定めて進めていくべきと考えます。

なお、上郷保育園、わかば保育園では、統合の時期が未定であり、このままでは、両保育園での混合保育解消ができない状態です。小学校の統合と併せて、早急に地元との調整が必要と考えられます。また、今回の保育園運営に関わる調査特別委員会では、住民の意見を聞いたとはいえ、限られた人数であり、十分とは言えません。何らかの方法で更に広く住民の意見を聴取する必要があると考えます。

以上、御報告いたします。

議長（草津 進）

委員長報告に対する質疑を行います。簡潔にお願いいたします。

7 番、中山弘議員。

（7 番）中山 弘

先ほどの発言で、それこそ不適切なことがあったことはお詫びします。私は決して、この情報が外に漏れてああだこうだと言ったわけではありませんけれども、私の思いは複雑だということを言ったのです。それが石田議員の心を揺るがしたのであれば、誠にすみませんでした。

それで、質問を幾つかさせていただきます。まず、保育園運営に関わる調査特別委員会の皆さん、10 回にわたり調査をしていただきまして、ありがとうございました。御苦勞様でした。

それで、私のほうから質問というのは、ここにうたわれていないものは、まだ添付資料があればまた出していただきたいということくらいなものなのです。まず、この調査に当

たり、幼児教育御専門の方々、これは多分、新潟県立大学教授とのヒアリングのことだと思いますけれども、ほかにも教授や専門の方からヒアリングしてあれば、それを聞きたいのです。そして、その内容。どういった内容なのか、また、それがどういうふうにかかされてきているのかというのを、これが一つ目です。

それから二つ目に、現在6保育園の調査は当然していると思うのですけれども、調査内容はどんな調査をなさってきたのかというのを、その控えがあったら、また後でいいのですけれども、これも教えていただきたい。

それから、保育士とのヒアリングも大分なさっているはずですので、それとともにお聞かせ願いたい。いつもそうですけれども、本当に保護者の現場の声、これもどういうふうになっているのだろうというの、あれば聞きたいです。

それから、6番目に書かれています大規模保育園のヒアリングです。これはこちらから相当行ったのか1人行ったのか分かりませんが、相手方の何人くらいの保育士の方と対談して調査をしたのか。どうもメリット・デメリットが偏っているのかなと思うようなところがありますので。

それから、先回、私は伺ったのですが、魚沼市の保護者の方々、いつも大事なものは、保育士も大事だし町も行政も大事なのですけれども、そこに携わっている保護者の方、親御さん、そういう方の意見は、どこに綴ってあるのか。それとも、聞いてあるのか。文書が出ていたら、またそれも教えてください。そのなかに、ここにまだ回答になっていないような保育の質の向上。これがまだ検証されていないようなので、もしこれからするようであれば、またそれをお願いしたいということです。

それから、誠に分かりづらかったのが参考資料の3。増築人数の160名、0から3歳児。この次にある120名。これは0から3歳児になるのか、園児は何歳が何人とか、そういうものがもし出ているのであれば、教えていただきたいところです。

それから、いちいち重箱の隅をつついていくようで誠に申し訳ないのですが、これも仕事ですので。まとめですけれども、これでいくと、現状でいっても増築したり費用が掛かる。このまま2園体制でも1園体制でもそうですけれども。その後、20年先、耐用年数が切れるというか、修繕しなくてはならないわけなのですけれども、新築になるのか、修繕になるのか、ちょっと定かでないですけれども、これは二重の費用の投資、建築費になるのではないかとちょっと私なりに思ったので、そこら辺の数値が出ていれば。20年後のその時々直していけばいいという、もしその資料があれば。私としては、20年後の経済、物価、人件費を考えると、これを先送り先送りしていくと、次の世代の人に負担が掛かるばかりではないかという思いがあるので、もし、そのところも答えられたら、ひとつお願いします。

議長（草津 進）

保育園運営に関わる調査特別委員長。

保育園運営に関わる調査特別委員長（石田タマエ）

まず、幼児教育御専門の方々からお話を伺ったというところですが、お一人は、この答申をまとめられた方です。まとめられた委員長からお話を伺いました。そして、お一人は、

おっしゃったように新潟県立大学の人間生活学部子ども学科の教授からお話を伺ってきました。答申をまとめられた方からの御意見全部ではないですが、まず、保育士の質の向上を継続的に実施していく必要があるだろうと。主に質の向上という部分につきましては、子ども一人一人をしっかり見る力が必要である。遊びのなかでふと子どもが見せる行動を的確に判断する力が必要である。常に言葉がけをする必要がある。これらを保育士一人一人が力として継続していかなければならない。それと、私個人的にも一番参考になったのがインクルーシブ保育。聞きなれない言葉だったのですが、一人一人を丁寧に、そして、皆で一緒に遊ぶ、この両方の実現を目指した保育を実践するには、大規模では困難であるということをお伺いしました。もちろん、その方の個人的な御意見だと思いますが、100人規模が適当と思われるということをお伺いしております。

県立大学の先生のほうは、規模の大小は保育士の資質の問題である。ただ大きいから、小さいからという課題は、余り聞かない。要は、そこに携わる保育士一人一人の資質の問題である。現在の津南の保育士は、非常に質が高いですよ、ということをお伺いしました。

それから、町内の保育園を特別委員会としては、今回は周ってはいません。ただ、皆さんそれぞれが今までの経過のなか、あるいは、卒園式等々でそれぞれの保育園を見てきているかと思えます。そんななかで、町内の保育士との懇談のなかでいろいろ伺われたのは、ともかく現状では、混合保育の弊害、これについて強く保育士さん方は訴えておられました。そのうえで、大規模での子どもたち一人一人に大勢の子どもたちと遊ばせてやりたい。また、男性保育士は数が少ないので、特に町内の多くの男の子と関わってやりたい。というような御意見をいただきまして、大規模保育園を前提とした夢を今大変膨らませているというような状況だと受け取ってまいりました。

堀之内の保育園では、保育園長先生と主任保育士さんのお二方からお話を伺ってきましたし、同席されていた方々、役所の方も含めて3名ほどおられたかと思えます。

デメリットばかりが多いということだったのですが、先ほど申し上げましたように、今人数が減っているので保育スペースに大変余裕のある施設になっているというような良い話も伺ってきたのですが、あとは、伺って書き留めていたのは、こういうことなのかなど。議員皆で受け止めたのは、こういうことでした。

魚沼市は、保護者からは反対はなかったそうです。特に意見はなかったそうです。

あと、最後のページの参考資料に載せてありますのは、現在の教育委員会が270名で試算をしたものを基にして、本当にそれを割り返したものです。仮に120名の増築であれば、これだけ掛かります。50名の増築であれば、これだけ掛かりますというのを本当にそれを割り返したもので、参考としてお示しをしております。

あとは何か。 — (中山議員「あとは感想みたいなもので、いいです。」の声あり。) —

議長 (草津 進)

ほかに質疑はありませんか。

13番、恩田稔議員。

(13番) 恩田 稔

特別委員会の皆さん、本当にありがとうございました。当局が出したものの、あるいは、議

会でいろんな調査をしたものをいろいろ精査しながら個々にまたいろいろ判断をしなければならぬので、そういう点では大変有り難かったと思っております。ただ、これは調査報告書に全てはきつと書けないのだと思うのですけれども、2番について、私は少しどうということなのかなと思うので、お聞きしたいのです。当然、人口は減ってきます。子どもの数は減ってくる。しかしながら、恐らく0歳は、私はかなり増えてくると思うのです。来年全部とは言わないですけど、私はかなり急激に増えると思っております。そして、保育士も多分もっと確保が難しくなるということをお考えしています。そういうときに、2園でも1園と同じようなことができるのかどうかというのが一番気になる場所なのです。ここでは、何か町独自の保育士確保策をやりなさいみたいな雰囲気のことなのだけれど、それは多分町だってやるつもりではいると思っております。多分、雰囲気的にはどこもそうですし、私は、だんだん保育士の確保というのは難しくなるのかなと。そういったときに、1園と同じように2園でもできるのかなというところが少し不安があったので、もしそこを検討していたのだったら、お聞きしたいです。

それともう1個、先ほど中山議員からありましたけれど、6番の保育の質を向上させる。これは、昨日も町長から答弁がありましたけれど、要は、この部分がやっぱり一番大事な所というか、1園、2園は別として、どうして保育の質を向上させればいいのかというところを恐らくメインに考えなくてはいけないと思うのです。なんというか、そこがメリット・デメリットみたいな格好になってしまっているんで、ここら辺はもう少し本当に保育の質を向上させるためにどんなことが必要なのかというところが、できればもうちょっと欲しかったのかなという気がしました。その2点、もしありましたらお願いします。

議長（草津 進）

保育園運営に関わる調査特別委員長。

保育園運営に関わる調査特別委員長（石田タマエ）

最初の件ですけれども、2園体制になって特に未満児が増えてくるなかでどうなのかなということなのですが、保育士の確保というものが、今私たち特別委員会の話のなかでは、もっと広く出せばいい、あるいは、福利厚生を充実させればいいというような話はありませんけれども、私たちは、具体的に保育士の確保策というところは検討はしておりません。ただ、1園体制、2園体制に限らず、年を追って子どもが何人、0歳から5歳までの毎年1年ごとの子どもの推計を出して、それに対する保育士の必要人数、そのところで今はじいたものが1園、2園の大差はなかったということです。

今ほどの保育の質を向上させるためというところなのですが、大変それは難しいところでした。いろいろ聞いてくるなかで、例えば、今のような小規模保育園で未満児が増えたからスペースがなくなった、では、ここの廊下を仕切ってやろうとか、そういった保育士一人一人がいろんな工夫をすることが、その人がまた大きく育つことではないかというような話も伺いました。先ほど申し上げましたように、一番は、その答申をまとめられた先生から伺ったことなのですから、こういったものを一つ一つきちんと継続的にしていくことが保育の質につながるのではないかというようなことで、私たちは、具体的に保育の質を向上させるために皆で検討したというところはございません。専門家からお話を伺

って、そういったなかで、今後、津南の保育園はどのような方向がいいのかなど。ひとつには、結論を出すという特別委員会ではなく、検証するという特別委員会でしたので、そこまでの踏み込んだことは行っておりませんでした。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

13番、恩田稔議員。

（13番）恩田 稔

ありがとうございました。もうちょっとだけ教えてほしいのですが、さっきの1番の質問で、例えば0歳児、一気に生まれた人が全部行くということは、まず考えにくいのでしょうかけれど、でも、新たに何かを始めるとしたら、そういったことまで、そのときには対応できるようなことってやっぱり考えてやらなくてはいけないと思うのですよね。それはもしかしたら無駄になってしまう部分もあるかもしれないのだけれど、もし、何億円も掛けてやるのだったら、そんなところまでもやっぱり必要かなと思うのです。だから、もしそうなったときでも、今の2園で十分対応できるのかどうかというところはどうだったのかなと思って、そこだけ聞かせてください。あとは、いろいろな資料を頂きましたので、それなりにいろいろ自分たちも調べながら、あるいは精査しながら、自分の考えを持ちたいと思います。大変ありがとうございました。お願いします。

議長（草津 進）

保育園運営に関わる調査特別委員長。

保育園運営に関わる調査特別委員長（石田タマエ）

想定外に、例えば未満児が増えたとき、想定を超える状況が出てきたときにどうするかというところですが、今、私たち特別委員会としましては、まず、津南町全体を見たなかで、これだけの人数、全部年齢ごとに1年ごとに推計をしていくなかで、これだけの人数が必要だろうと。そういったなかで、実際にこの計画を実施するに当たっては、プラスアルファというのをどういうふうに考えていくのか。それは、実施段階で考えていく必要があると思っています。

議長（草津 進）

ほかに質疑はありませんか。

—（質疑者なし）—

質疑を終結いたします。

保育園運営に関わる調査特別委員長。

保育園運営に関わる調査特別委員長（石田タマエ）

一応、報告は以上とさせていただきますが、これを最終報告とさせていただきたいと思っています。お願いします。

議長（草津 進）

これで保育園運営に関わる調査を終了し、保育園運営に関わる調査特別委員会を解散することにしたいと思えます。

これに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、保育園運営に関する調査を終了し、保育園運営に関わる調査特別委員会を解散することに決定いたしました。

## 日 程 第 12 議員派遣の件について

議長（草津 進）

議員派遣の件についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第 127 条の規定により、お手元に配布した内容で議員を派遣することとしたいと思えます。

これに御異議ございませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定いたしました。

## 日 程 第 13 委員会の閉会中の継続調査及び審査について

議長（草津 進）

委員会の閉会中の継続調査及び審査についてを議題といたします。

各委員長から会議規則第 75 条の規定により、お手元に配布のと通りの閉会中の調査・審査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに御異議ありませんか。

—（異議なしの声あり。）—

異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の調査・審査に付することに決定いたしました。

議長（草津 進）

以上をもって、本定例会に付議された事件の審議は全て議了いたしました。

町長より挨拶を求められておりますので、これを許可いたします。

町長。

町長（桑原 悠）

この度は、町民の皆様には大きな御心配をおかけいたしまして、誠に申し訳ございませんでした。3月、ある卒業式の祝辞で、このように申し上げました。「これから起こるあらゆることを余り深刻に受け止めないようにしよう。他人を憎むようになるほどまでに自分を追い詰めないようにしよう。」そう青年たちを送り出しました。この春も多くの若者が都市部に行きました。そのうちの1人と上京の折に会う機会がありました。とても充実していて、きらきらした顔をしていました。彼ら、彼女らが、ここに戻ってきて可能性がある、希望がある、そして、ここに住まなくてもずっと関わってみたい、そんな町にできるように道踏みをしなさいといけないなど、意を新たにしていってまいりました。どうか町民の皆様、御自分を労り、体を大切に、そしてまた、そのお仕事や活動ができるのは、家族があってこそです。家族に感謝しながら、より良い町を皆で作っていきましょう。

この夏も恒例のひまわり広場が開園となります。昨年より多くのお客様をお迎えすることが出来ますよう、私どももより良い情報発信に努めてまいりたいと思っております。

なにぶん、若く未熟な点もございますが、これから町民の皆様と一緒に新しい時代を作っていきたいと思っております。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、6月議会定例会の閉会の挨拶といたします。お疲れ様でした。

議長（草津 進）

これにて令和元年第2回津南町議会定例会を閉会いたします。

—（午後0時47分）—